

平成 27 年 8 月 27 日  
第 202 回都市計画審議会

## 練馬区都市計画マスタープラン変更案について

### 1 都市計画マスタープランの位置づけと目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」である。

また、練馬区都市計画マスタープランは、今後の区政運営の方向性を明らかにした「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」のまちづくり分野の計画として、まちの将来像、個別の都市計画の方針を示すものである。

### 2 都市計画マスタープランの変更

練馬区都市計画マスタープランは、全体構想（平成 13 年 3 月）および地域別指針（平成 15 年 6 月）からなる。策定後 10 年以上が経過した為、社会状況の変化、区のまちづくりの進展等を踏まえ、練馬区まちづくり条例（平成 17 年 12 月練馬区条例第 95 号）の規定に基づき、改定手続きを進めている。

平成 27 年 5 月には、変更原案を公表して 3 週間縦覧に供し、意見書を受け付けた。あわせて、期間中に説明会を 7 回実施した。今般、変更原案へいただいたご意見や議会での議論を踏まえて、変更案を策定した。

### 3 変更原案から変更案への主な変更点

- (1) 基準日を平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 4 月 1 日にし、第 2 章・まちの現状と課題等の数値などを変更した。
- (2) 第 3 章・まちの将来像の将来都市構造図、土地利用方針図を修正した。
- (3) 第 4 章・重点的に進めるまちづくりと第 5 章・分野別まちづくりの関係を説明する内容を追記した。
- (4) 地域別指針の 7 地域を分かりやすくするため、記述を修正した。
- (5) 「農の風景育成地区」（第 3 地域）、「武蔵関公園南地区地区計画」（第 7 地域）等最新の内容を地域別指針の地区まちづくりの推進の項目に反映した。
- (6) 第 6 章・都市計画マスタープランの実現に向けてに、協働について盛り込んだ。
- (7) その他文言整理および文章の修正をした。

### 3 これまでの経過と今後の予定

#### 《平成24年度》

7月12日	環境まちづくり委員会	改定について報告
7月25日	都市計画審議会	同上
9月	区民アンケート（3000名無作為抽出）	
10月4日	環境まちづくり委員会	実施状況報告書の作成報告
11月4日	ワークショップ	
11月5日	都市計画審議会	実施状況報告書の作成報告
12月19日	環境まちづくり委員会	実施状況報告書報告
12月26日	都市計画審議会	同上
1月11日～	実施状況報告書公表、意見書受付、説明会実施（5回） まちづくり関係団体ヒアリング	
3月11日	環境まちづくり委員会	改定方針等報告
3月21日	都市計画審議会	同上

#### 《平成25年度》

4月26日	都市計画審議会部会へ諮問および検討開始（9回開催）	
5月15日		
～2月19日	区民意見交換会（ワークショップ形式・10回開催）	
5月21日	環境まちづくり委員会	変更素案作成について
7月3日	都市計画審議会	同上
9月12日、13日	区政モニター懇談会	
10月29日	まちづくり学生ワークショップ（武蔵大学）	
11月8日	都市計画審議会	中間のまとめ報告
11月12日	環境まちづくり委員会	同上

#### 《平成26年度》

5月16日	部会からの答申（変更素案）	
5月27日	環境まちづくり委員会	変更素案（答申）について
	都市計画審議会	同上
3月11日	環境まちづくり委員会	変更原案報告
3月16日	都市計画審議会	同上

#### 《平成27年度》

4月14日	部会に変更原案報告	
5月11日～	変更原案公告・縦覧、意見書受付、説明会実施（7回）	
8月27日	環境まちづくり委員会	変更案報告
	都市計画審議会	同上
9月1日～	変更案公告・縦覧、意見書受付	
10月～	環境まちづくり委員会報告	
	都市計画審議会付議	
	計画改定	

### 4 資料

- (1) 練馬区都市計画マスタープラン変更原案公表結果について
- (2) 練馬区都市計画マスタープラン変更原案から変更案への主な変更箇所
- (3) 練馬区都市計画マスタープラン変更案（概要版）
- (4) 練馬区都市計画マスタープラン変更案（冊子）
- (5) 練馬区都市計画マスタープラン まちづくりカルテ

## 練馬区都市計画マスタープラン変更原案公表結果について

練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95条）第5条第4項および第5項の規定に基づき、変更原案の縦覧、意見書の受付、説明会の開催を行いました。

結果は、以下のとおりです。

### 1 公表結果の概要

- (1) 縦覧について  
 期間：平成27年5月11日（月）から6月1日（月）まで  
 縦覧：2名
- (2) 意見書について  
 意見書受付期間：平成27年5月11日（月）から6月4日（木）まで  
 意見書数：20通（件数：50件）  
 郵送2通、ファックス3通、メール9通、持参6通
- (3) 説明会について  
 説明会：5月15日（金）から5月28日（木）までに7回開催  
 参加者：延べ64人（件数：67件）
  - ① 5月15日（金）18時半 北町地区区民館（第1地域）
  - ② 5月16日（土）14時 光が丘区民センター（第4地域）
  - ③ 5月21日（木）18時半 大泉図書館（第5地域）
  - ④ 5月23日（土）14時 練馬区役所（第2地域）
  - ⑤ 5月23日（土）18時 石神井庁舎（第6地域）
  - ⑥ 5月26日（火）18時半 関区民センター（第7地域）
  - ⑦ 5月28日（木）18時半 貫井福祉園（第3地域）

※縦覧期間中、区民情報ひろば、各区民事務所（練馬除く）、各出張所、各図書館でも閲覧できるようにした。

### 2 意見書の概要

項目		意見書数
凡例	意見の趣旨を踏まえ、マスタープランに反映するもの	◎ 4
	マスタープランに趣旨を反映しているもの	○ 27
	事業において既に実施しているもの	□ 12
	事業実施の際に検討するもの	△ 25
	趣旨を反映できないもの	※ 23
	その他、上記以外のもの	— 26
	総計	117

お寄せいただいた意見書のご意見と区の考え方

<p>【凡例】</p> <p>◎・・・意見の趣旨を踏まえ、マスタープランに反映するもの</p> <p>○・・・マスタープランに趣旨を反映しているもの</p> <p>□・・・事業において既に実施しているもの</p> <p>△・・・事業実施の際に検討するもの</p> <p>※・・・趣旨を反映できないもの</p> <p>－・・・その他、上記以外のもの</p>
---

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
<p>全体構想 I 第1章 都市計画マスタープランの目的と位置づけ</p> <p>第2章 まちの現状と課題等</p> <p>第3章 まちの将来像</p>			
1	<p>第2章にあるように、今後の人口減少社会では「都市基盤の維持保全や更新」「住宅や住宅地の需要」の変化が予想される。</p> <p>そうした状況下、経済面からの新規投資の抑制、老朽インフラの廃止、緑化の観点からも、宅地化の抑制なども必要ではないか。また、そうした指針が示されるべきではないでしょうか。</p>	<p>区では、これからの社会を「モデルなき成熟社会」と考えています。「良好な住宅都市」としての暮らしを支える基盤づくりは、今後も必要であると考えています。そのため、将来を見据えた都市基盤の整備、みどりの保全の必要性について、都市計画マスタープランにも記載しています。</p> <p>区内の人口減少は、平成30年前半から緩やかに始まる予測です。引き続き、人口減少や世帯数の変化、居住環境へのニーズを踏まえながら、土地利用のあり方について検討します。</p> <p>現時点では、宅地化の抑制までは必要ないと考えています。</p>	※
2	<p>人口減少、単独世帯の増加などにより家族向けの戸建の需要が減少し、建物の中層化が進むと思います。宅地化の抑制について、盛り込むのが妥当ではないでしょうか。</p>	<p>みどりに恵まれた環境と都心に近い利便性が両立した、良好な住宅都市をめざします。そのため、都市計画マスタープランの方針に基づき、まちづくりを着実に進めます。</p>	○
3	<p>人口構造の変化をみると、都市基盤の整備は、維持するだけではなく、改善、工夫が必要である。</p>	<p>都市計画マスタープランでは、区内のすべての鉄道駅を、「中心核・地域拠点・生活拠点」と位置づけています。それぞれの駅の機能と地域の状況に合わせ、駅周辺のにぎわいづくりを進めます。</p>	○
4	<p>今後の人口減少、少子高齢化を考えると、人の移動手段は、車より電車が多くなると思います。</p> <p>そうしたことから、駅周辺のにぎわいづくりが重要だと思います。</p>	<p>みどりに恵まれた環境と都心に近い利便性が両立した、良好な住宅都市をめざします。そのため、都市計画マスタープランの方針に基づき、まちづくりを着実に進めます。</p>	△
5	<p>少子高齢化社会では、区の収入が減っていくため、練馬区内に高収益を上げられる産業の誘致を考える必要もあるのではないかと。</p> <p>単なるベッドタウンではない、まちをめざすべきです。</p>		

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
6	<p>次回改定時には、今回打ち出した「みどりあふれる 快適な住宅都市」と「自転車を利用した都市のネットワーク」を柱に、練馬区をアピールできるように、まちづくりを進めてください。</p>	<p>都市計画マスタープランは、今後の区政運営の方向性を打ち出した「みどりの風吹くまちビジョン ～新しい成熟都市・練馬をめざして～（以下「ビジョン」という。）のまちづくり分野の計画です。そのため、今回の改定では、めざすまちの将来像を「暮らし続けたい みどりあふれる 快適な住宅都市～新しい成熟都市・練馬をめざして～」としました。</p> <p>都市計画マスタープランの方針に基づき、自転車利用環境の向上など都市基盤の整備を着実に進め「快適な住宅都市」を実現し、暮らし続けたいまちをめざします。</p>	○
7	<p>生活拠点については、鉄道以外の公共交通の整備を前提に、駅から離れた鉄道駅周辺以外の人口集積地を想定してもよいのではないかと。</p>	<p>鉄道は、多様な都市生活を支える移動の重要な手段です。区内には、一定の鉄道ネットワークが形成され、それぞれの駅が重要な位置を占めています。鉄道駅周辺以外を「生活拠点」にする考えはありません。</p>	※
8	<p>鉄道、道路、鉄道駅周辺により都市のネットワークを形成する考えのようである。だが、同じ鉄道路線の拠点間の移動は容易だが、他の鉄道路線の拠点への移動は困難である。それでは、ネットワークにならないのではないかと。</p>	<p>鉄道は、多様な都市生活を支える移動の重要な手段です。区内には、一定の鉄道ネットワークが形成されています。</p> <p>都市のネットワークは、鉄道および道路のネットワークの双方により形成します。それにより、各拠点間の移動の円滑化を進めます。</p>	—
9	<p>「良好な住環境」を考えるなら、ヨーロッパの各都市で行っている「低層集合住宅」をモデルにして、練馬式良好な住環境の創出に取り組んでください。</p>	<p>みどりに恵まれた環境と都心に近い利便性が両立した、良好な住宅都市をめざします。そのため、都市計画マスタープランの方針に基づき、まちづくりを着実に進めます。</p>	○
10	<p>住宅用地が47.2パーセントであり、かつ昼夜間人口が比率が23区内で最も低い。以上のことから、ベッドタウンであることを踏まえ、計画をつくってほしい。</p>	<p>都心に近い利便性とみどり豊かな環境、多彩な地域資源を活かしたまちづくりを進め、「まちの将来像」を実現します。</p> <p>新しい成熟都市における住宅都市としての可能性を発展させ、だれもが暮らしやすく住み続けたい住宅都市をめざします。</p>	○

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
11	みどりの軸の石神井川、白子川、旧田柄川・田柄用水跡に千川上水も加えてはどうか。	千川上水は、歴史的なものであり、東京都が清流復活事業で再生した水を送水しています。青梅街道以南は、開渠になっています。自然環境を残せる場所としていきたいと考えています。道路の整備の際は、必要な個所についてみどりを活かしたいと考えています。	△
12	地域ごとにまちの課題を考えると、区域の周辺は特に配慮し、交通問題などで取り残されないように配慮してほしい。	都市計画マスタープランは、練馬区全体のまちづくりの方針と地域のまちづくりの指針からなります。地域のまちづくりについては、状況や課題を整理し、まちづくりの方向性を示しています。それぞれの地域の状況に配慮しながら、まちづくりを進めます。	△
全体構想Ⅰ 第4章 重点的に進めるまちづくり			
鉄道、道路などインフラの整備			
13	都営大江戸線の延伸は、経済的な観点からその必要性を精査し、補助230号線を利用した鉄道以外の交通手段をその代替とするべきです。	都営地下鉄大江戸線の延伸は、区北西部の交通利便性を大きく改善します。さらに、都営地下鉄大江戸線は、東京圏全体の都市基盤の形成に資する鉄道路線です。その実現に向けて、様々な促進活動に取り組めます。	※
14	道路建設のために、みどりを破壊する一方で、都市計画道路をみどりの軸に位置づけています。道路整備により人工的につくられたみどりを自然のみどりと同様に考えることはできません。	都市計画道路は、円滑な都市活動を支えるとともに、区民の日常生活においても重要な役割を担っています。そのため、着実に整備を進める必要があります。道路整備にあたっては、緑化等を進めるとともに、その沿道まちづくりを進める際にも、公園・緑地を整備し、みどりの創出を図ります。	※

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
15	<p>周辺の環境への影響が大きいことから、外郭環状線の2の整備には反対します。今後の人口減少を考えると、道路整備は必要ないです。</p>	<p>外郭環状線の2は、昭和41年、高速道路の「東京外かく環状道路」とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、「東京外かく環状道路」と同じ位置に地上部の街路として都市計画決定されたものです。</p>	※
16	<p>外郭環状線の2は、「地下に建設する」とのことでしたが、地上に整備されることになりました。そのため、計画線にある公園がなくなる可能性もあります。</p> <p>人口が減少し、車に乗る人も減る時代に大型道路は必要でしょうか。</p>	<p>南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。街路樹の充実した広幅員の歩道と自転車走行空間を確保した道路となるよう事業者である東京都に働きかけます。</p> <p>区では、道路と調和した沿道のまちづくりを進め、都市生活を支える良質な空間を形成します。</p>	※
17	<p>外郭環状線の2は、半世紀前に計画された都市計画道路です。いったん白紙に戻し、まちづくりとして住民主体で進めるべきです。</p>		※
18	<p>東京外かく環状道路および外郭環状線の2の整備について、練馬区が説明責任を果たすべきです。</p>	<p>外郭環状線の2は、東京都が必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、平成26年に都市計画変更を行いました。道路整備と一体で沿道のまちづくりを進めることで、都市生活を支える良質な空間の形成をめざします。</p>	※
19	<p>外郭環状線の2は、都市計画法に反する違法な道路である。設置しないように求める。また、計画に練馬区が関与することのないように要請する。</p>	<p>東京外かく環状道路および外郭環状線の2については、事業者である国や東京都が、責任を持って対応すべきと考えます。今後も国や東京都と連携し、区民の意見を聴きながら、整備促進に取り組めます。</p>	※
20	<p>外郭環状線の2については、「広域的な観点からの必要性のみならず、地域への影響についても十分に検討が必要です。区としては、住民等の意向などを踏まえて整備への取り組みを進める」と、現在記述があります。それが、なぜ変更原案で「整備を行う東京都と連携し、整備促進に取り組む」となるのか、理解に苦しみます。</p>		※

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
21	<p>西武新宿線の立体化が実現すれば、上石神井駅の周辺の渋滞は解消します。東京外かく環状道路、外郭環状線の2、青梅街道インターチェンジは、必要ないと思います。南北道路が必要ならば、現在ある道路を拡幅すればよいと思います。</p>	<p>連続立体交差事業は「道路整備」の一環として施行する都市計画事業であり、周辺の道路整備や駅前広場の整備などを一体的に進めることが必要です。</p> <p>東京外かく環状道路は、首都圏全体の道路ネットワークの形成と、区内の深刻な交通問題の解決に資する重要な道路です。</p> <p>外郭環状線の2は、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。</p> <p>青梅街道インターチェンジは、環状8号線や大泉インターチェンジの渋滞状況の改善に加え、移動時間の短縮等、利便性の向上が見込まれるとして都市計画や高速自動車国道の整備計画で位置づけられています。</p> <p>なお、既存道路の拡幅は沿道の土地利用の状況などを考慮すると困難と考えます。</p>	※
22	<p>南北道路の整備計画およびそれを核とする上石神井地区のまちづくり計画に反対します。ただし、西武鉄道の踏切立体化は、実現しなければならない案件と考えます。</p>	<p>連続立体交差事業は「道路整備」の一環として施行する都市計画事業であり、周辺の道路整備や駅前広場の整備などを一体的に進めることが必要です。</p>	※
23	<p>補助133号線の整備予定について教えてほしい。早期事業化を望みます。</p>	<p>補助133号線は、補助229号線（千川通り）～放射7号線（目白通り）間は整備済みであり、千川通り以南は事業化に向け準備が進められています。</p> <p>放射7号線以北については、防災拠点として整備される練馬城址公園へのアクセス路として必要であると考えています。</p>	○



No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
24	<p>補助135号線、補助232号線については、「効果的に整備を図る」となっています。大泉第二中学校を交差する計画について、十分な説明がないまま整備を進めるのはなぜでしょうか。丁寧な説明が不可欠です。</p>	<p>都市計画道路は、円滑な都市活動を支えるとともに、区民の日常の面からも重要な役割を担っています。着実に整備を進める必要があります。区内の整備率は23区の平均を下回っており、とりわけ西部地域の整備率は低く着実に整備する必要があります。</p> <p>区は、都市計画道路の整備に当たり、質の高い道路空間の形成と大泉第二中学校の子供たちの良好な教育環境の確保を両立させる必要があると考えています。従来から区では、こうした観点に立って、整備の手法を検討してきましたが、これまで以上により良い解決策を探ることとしています。引き続き地域の皆さまのご理解を得るよう努め、整備に取り組みます。</p>	△
25	<p>補助135号線の整備状況、特に放射6号線以南の進ちょく状況を教えてほしい。</p>	<p>補助135号線の放射6号線から大泉学園駅付近までの区間は、優先整備路線となっており、整備の時期および方法については現在検討しています。</p> <p>放射6号線以南は、優先整備路線の位置づけはなく、整備の時期は未定です。</p>	—
地域生活を支える駅周辺のまちづくり			
26	<p>上石神井駅周辺のまちづくりは、今後10年、20年の区内最大の事業になると思います。今までの地域の検討をもとにより良い計画にしてください。地元ほとんどが賛成しています。ぜひ一般区民も計画に参加できる機会をつくってください。</p> <p>JRの武蔵境駅南口が駅前広場をつくるときの参考になると思います。</p>	<p>本地区では、平成13年に「上石神井駅周辺地区まちづくり協議会」が設立され、まちづくりの方向性を取りまとめられました。区はこれを受けて、平成20年3月に、「上石神井駅周辺地区まちづくり構想」を策定しました。</p> <p>現在、外郭環状線の2の都市計画変更、西武新宿線の立体化の計画や事業の進捗を見据えながら、駅周辺のまちづくりを検討しています。</p>	△
27	<p>上石神井駅南地区は、近隣商業地域で高さ制限がないためマンションの建築が多くなっています。駅周辺の賑わいづくり、商店街と連続した流れをつくることを考えた土地利用が必要です。1階は店舗にするなど人が集まってくるまちを目指す視点での取組みをお願いします。</p>	<p>引き続き様々な機会を捉え、地域の皆さまの意見をお聴きしながら、新たな地域拠点として、商店街の活性化などによるにぎわいの創出と交通利便性の向上をめざしたまちづくりを進めます。</p>	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
28	<p>東京都が作成した道路計画の資料に「『上石神井駅周辺まちづくり構想』に示されたまちづくりの方向性を踏まえて」との記載があった。</p> <p>どのような、まちづくり計画案か説明するべきです。</p>	<p>「上石神井駅周辺地区まちづくり構想」は、地元の協議会の方がまちづくりの方向性を提言として取りまとめ、区へ提出し、これを受けて平成20年3月に区が策定したものです。まちづくり構想は、地区内へ戸別配布した他、区ホームページへの掲載もしていますので、参照ください。</p>	□
29	<p>石神井公園駅では、南側広場と補助132号線の整備ありきで、まちづくりを一方向的に進めた経緯がある。今後は、区民の意見をきちんと組み上げてほしい。</p>	<p>駅周辺は、多様な交通手段の重要な結節点となります。そのため、道路整備の進捗や広場の整備内容を踏まえたまちづくりが必要です。</p> <p>平成15年には、地域の皆さまとの話し合いにより「石神井公園駅周辺地区まちづくり全体構想」をまとめました。区はこの構想に基づき、段階的にまちづくりを進めてきました。今後も地元の住民の方にご理解いただけるように、十分な説明をして進めます。</p>	□
みどりあふれるまちづくり			
30	<p>公園や緑地がみどりの拠点になるのは、分かります。一方、都市計画道路が、みどりの軸に位置づけられるのがよく分かりません。</p>	<p>ビジョンでは、道路や河川の緑化を図り、みどりのネットワーク形成を推進することとしています。</p> <p>道路は都市生活に不可欠な機能を担っており、街路樹をはじめ豊かで質の高いみどりを楽しむ場所でもあります。道路を整備することで、環境をよくし、みどりを増やすなど、都市生活を支える良質な空間を形成します。</p>	—
31	<p>「としまえん」が都市計画公園（練馬城址公園）になるとのことだが、その内容を教えてほしい。</p>	<p>遊園地「としまえん」は、昭和32年に都市計画公園として決定された「練馬城址公園」の区域内にあります。平成23年に、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」の中で東京都は、平成32年度までに事業化を図る意向を明らかにしています。</p>	—
32	<p>「としまえん」は、都市計画公園（練馬城址公園）として、東京都による防災公園としての整備が予定されています。</p> <p>当然災害時以外の利用が多くなると思うので、区民（都民）の憩いの場、厚生場等としても活用できるようにしてほしい。また、その際は、現在のとしまえんの機能や設備をできるだけ活用または転用してほしい。</p>	<p>練馬城址公園については、東京都が平成32年度までに事業化を図る意向を明らかにしています。</p> <p>今後、東京都の公園整備にあたっての考え方やスケジュールの調整を図りながら、様々な意見を伺った上で、区として望ましい公園のあり方を具体化し、東京都へ要請します。</p>	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
33	<p>としまえんは現在、夜間閉鎖され、きちんと管理されているのでとても安心して生活できています。公園になってしまうと、夜間の治安が心配です。</p> <p>近隣住民として、また子育てをしている者として、としまえん遊園地はとても有意義な場所なので、存続を希望します。</p> <p>としまえんを無くして、公園にする理由を教えてください。</p>	<p>遊園地「としまえん」は、昭和32年に都市計画公園として決定された「練馬城址公園」の区域内にあります。平成23年に、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」の中で、東京都は平成32年度までに事業化を図る意向を明らかにしています。</p> <p>「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定の際に実施したパブリックコメントにおいて、東京都は「将来、大規模な敷地が売却され戸建開発などが行われた場合、避難場所としての機能が失われ、地域の防災機能が低下することになります。首都東京の防災機能の維持向上のためには、こうした未供用区域については特に積極的に事業化を進める必要があると考えます。」との見解を示しています。</p>	※
34	<p>都市農地の保全が、大きな課題です。オープンスペースの確保という視点で、取り組んでください。</p>	<p>都市農地は、新鮮な農産物の供給はもとより環境保全、防災など多面的機能を有しています。貴重な都市農地の保全に向けた取組を進めます。</p>	○
35	<p>住宅地にみどりは必要と思うが、農地は必要ないのではないか。</p>		※
環境に配慮したまちづくり			
36	<p>「自立分散型エネルギー」の考え方に賛同します。良い考え方ですが、素案にはなかったように思います。</p>	<p>快適な都市生活を送る上で、エネルギーの確保は重要な課題です。</p> <p>災害時のエネルギーセキュリティの確保と自立分散型エネルギー社会の実現という視点に立って練馬区にふさわしいエネルギー政策を展開することをビジョンで新たに打ち出しました。</p> <p>そのため、都市計画マスタープラン変更原案の策定にあたり、ビジョンとの整合性を図りつつ、新たな項目として盛り込みました。</p>	○
37	<p>自立分散型エネルギー社会の取組については、広く区民と協働を進めることを望みます。再生可能エネルギーの推進に関わりたいと考える区民は少なからずいます。</p>	<p>自立分散型エネルギー社会の実現に向け、（仮称）練馬区エネルギービジョンを検討する中で、取組の方向性や具体的内容について、区民の意見を聴きながら明らかにしていきます。</p>	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
全体構想Ⅰ 第5章 分野別まちづくりの方針			
安全・安心のまち			
38	災害時でも活用できる身近な情報発信基地の設置が、地域に必要ではないでしょうか。	災害時の情報発信を強化するため、臨時災害FM放送の実施に向けて必要な準備を進めます。	△
活動的でにぎわいのあるまち			
39	エイトライナーの整備は、その必要性を厳しく精査するべきです。	エイトライナーは、鉄道ネットワークの強化や、周辺路線の混雑緩和、沿線地域の利便性向上等の整備効果が見込まれる路線です。 今後も関係区と連携して、調査・研究に取り組みます。	—
みどりと水のまち			
40	みどり30推進計画は、どのように都市計画マスタープランに反映するか明確ではありません。	都市計画マスタープランは、区全体のまちづくりの方針です。関連する分野では、それぞれの計画に基づき事業を進めます。 みどり30推進計画は、みどりに関する個別事業の具体的な計画となります。	—
ともに住むまち			
41	「空家」が大きな社会問題となっている。都市計画マスタープランにも盛り込んでほしい。	今年度区内の空き家の状況や、所有者の意向調査等の実態調査を行います。調査結果を踏まえ、平成28年度に空き家等の適正管理を促す措置等について定める「空き家等対策計画」を策定するとともに、条例を制定します。	○
42	練馬にも居住する外国人の方が少しずつ増えている。そうした状況を考えても良いのではないのでしょうか。	「まちに住むすべての人がともに暮らせるまち」をまちづくりの基本的な考え方とする旨記載しています。 外国人の方をはじめ、だれもが住み続けたいと思うまちづくりをこれからも進めます。	◎

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
全体構想Ⅱ 第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて			
43	<p>「暮らし続けたいみどりあふれる快適な住宅都市」をめざし、まちづくりを進めてほしい。</p> <p>その際は、行政だけで進めるのではなく、行政と区民が議論をしながら、合意形成を図りながら、まとめていってほしい。</p>	<p>多様化する行政課題に対応するためには、行政だけでなく、区民・事業者・区が互いに連携・協力して地域の課題に取り組む必要があります。</p> <p>今後も地域において、協働のまちづくりを進めます。</p>	○
44	<p>まちづくりを進めるときは、行政と区民が話し合いながら進めるのが本来の姿である。</p>		○
45	<p>まちづくりの方針における視点が、ハード系に片寄りがちです。行政に対する要望は多様になってきています。一方、収入や財政は増加しません。</p> <p>今後は、ソフト系の施策が必要です。人材の育成や活用を図る視点が必要です。</p>	<p>区は、これまでもまちづくりセンターと連携して、まちづくりにおける区民の自主活動を支援、育成しています。</p> <p>防災、福祉、緑化など関連する様々な領域の活動と連携、協力して、まちづくりを進めます。</p>	○
その他			
46	<p>平成25年5月～平成26年2月に区民意見交換会が開催された。まちづくり条例の策定のワークショップに比較すると、区民の意見を組み上げる姿勢が少なかった様に見受けられる。</p>	<p>今回の都市計画マスタープランの変更は、現行の都市計画マスタープランの中間の見直しと位置づけています。そのため、新たに計画や条例を策定する場合とは、意見聴取の頻度や意見の組み上げ方法が異なります。</p> <p>いただいた意見を踏まえ、変更を進めています。</p>	—
47	<p>巨大地震を考えると谷原のガスタンクが危険だと思います。地下化を検討するべきです。</p>	<p>東京ガス株式会社によりますと、谷原のガスホルダーは、震度7クラスの大地震にも十分耐えられるとのことでした。</p> <p>阪神・淡路大震災（平成7年）および東日本大震災（平成23年）において、震度7相当の地域にもガスホルダーはありましたが、大きな被害はありませんでした。</p>	—

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
48	<p>練馬駅前南、千川通りから目白通りにかけての地区の将来を、「イメージプラン」として区民の公募によって作成することを、都市計画マスタープランに盛り込んでください。</p>	<p>現在この地区は、「練馬駅南口地区地区計画」により、個性と回遊性、界限性にある商業空間の形成などを進める、練馬の顔にふさわしい街並みの形成を進めています。 また、地元の方たちが「練馬駅南地区まちづくり憲章」を制定し、まちづくりを進めています。</p>	※
49	<p>人口70万の区に対して、観客席のある競技場がひとつもない。農地が残っているうちにこうした施設を整備すべきである。</p>	<p>今後の区立施設のあり方は、平成28年度までに策定する公共施設等総合管理計画の中で検討します。 農地を利用した競技場等の整備は、考えていません。</p>	※
50	<p>今回提出された区民からの意見は、区が集約することなく全文を公開することを求めます。</p>	<p>いただいた意見は、練馬区まちづくり条例の規定に基づき、意見書の要旨および当該意見書に対する区の見解書をまとめた上で公表します。説明会でいただいた意見も同様に公表します。 様々な意見をいただくため、形式を統一した上で、公表することが必要であると考えます。なお、公表にあたっては、個人情報に配慮します。</p>	※

説明会でお寄せいただいたご意見と区の考え方

<p>【凡例】</p> <p>◎・・・意見の趣旨を踏まえ、マスタープランに反映するもの</p> <p>○・・・マスタープランに趣旨を反映しているもの</p> <p>□・・・事業において既に実施しているもの</p> <p>△・・・事業実施の際に検討するもの</p> <p>※・・・趣旨を反映できないもの</p> <p>－・・・その他、上記以外のもの</p>
---

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
都市計画マスタープラン全般			
1	<p>現行のマスタープランと比較すると、内容が整理されてわかりやすくなったと思う。現行のマスタープランの地域別指針にある「まちづくりに際して配慮を要する点」「まちづくりカルテ」は、今回どのようになるのですか。（練馬・関）</p>	<p>現行の都市計画マスタープランの地域別指針には、区民の意見をまとめた「地域別」のまちづくりカルテがあるのが特徴です。</p> <p>今回の改定では、皆さまにいただいた意見は、別途「まちづくりカルテ」としてまとめる予定です。なお、今回は検討の過程も異なるので、まちづくりに際して配慮を要する点の項目は記載しません。</p>	－
2	<p>平成25年度に意見交換会を開催し、部会での素案の検討も並行して進めていました。原案の作成、公表までに時間がかかった理由を教えてください。（関）</p>	<p>都市計画マスタープランは、平成26年度に策定されたビジョンのまちづくり分野の計画になります。</p> <p>ビジョンとの整合性を図るため、変更素案から変更原案の作成にあたって、スケジュールを変更しました。</p>	－
3	<p>地域別指針のそれぞれの地域が数字になっている。そのため、それぞれがどの地域なのか分かりにくい。（石神井）</p>	<p>地域の名称を数字で示す方法は、現行の都市計画マスタープランを策定する際に決めました。今回もその考え方を踏襲しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、分かりやすくするため、記述内容、図の表示方法を工夫します。</p>	◎

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
全体構想Ⅰ 第1章 都市計画マスタープランの目的と位置づけ 第2章 まちの現状と課題等 第3章 まちの将来像			
4	都市計画マスタープランの上位計画にあたる「ビジョン」について教えてほしい。(関)	ビジョンは、区政を取り巻く社会状況や練馬区の特徴を踏まえ、練馬区の将来を見据えた今後の区政運営の方向性を明らかにしています。 また、区の基本計画としての位置づけをもっています。	—
5	位置づけを説明する図では、「東京都 都市計画区域マスタープラン」からの矢印が一方通行になっている。まちづくりは、東京都が一歩的に進めるものではなく、各自治体の区民の意見も聞きながら進めるのが本来の姿だと思う。そうすると、双方向矢印が良いのではないか。(練馬)	図では、都市計画法におけるそれぞれの関係を示しています。東京都は広域的な観点から都市計画区域マスタープランを策定します。さらに、それに即して各市区町村が都市計画マスタープランを策定することになっていきます。その関係を示したものです。 実際に計画をつくるときは、東京都が各市区町村へ意見照会を行い、各市区町村と協議をしながら進めました。	※
6	まちづくり条例や景観条例といった既存の仕組みや制度について、その関係性も含めて記載をしてほしい。(練馬)	実際に、まちづくりを進める際は、関連する各制度を使って工夫しながら進めています。 練馬区まちづくり条例などの制度を使ったまちづくりの考え方は、第6章の「都市計画マスタープランの実現に向けて」に記述しています。	○
7	みどりの軸に河川が含まれているが、どのようにみどりのネットワークをつくっていくのか。例えば、田柄川は、暗渠から緑地帯にするのでしょうか。(練馬)	東京都が行う河川の改修工事に合わせて、河川沿いに並木の整備等を進め、みどりの軸を創出していきます。 田柄川緑道の再整備については、東京都が事業者である下水道第二田柄川幹線の整備スケジュールと十分調整を図りながら、具体的な検討を進めていきます。	□
8	(仮称)大泉学園町駅が生活拠点候補となっています。なぜですか。(大泉)	都営地下鉄大江戸線の新駅予定地は、現時点では予定のため、「候補」としてしています。都営地下鉄大江戸線の延伸の際に「生活拠点」となります。	—
9	地域構造図をみると、補助229号線の吉祥寺橋から西側が記載されていません。また、その南側は、整備が終了していると思います。(関)	吉祥寺橋から西は、多摩地域の都市計画道路のため記載していません。なお、南側については整備は終了しているので記載します。	◎
10	土地利用方針図が、要素が色々あり少しわかりづらいです。何か工夫をしていただければと思います。(練馬)	表現方法を検討します。	◎



No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
11	道路ができると、用途地域も土地利用方針図を基本に変更されると思います。実際には、いつ頃用途地域が変更になるのですか。(練馬)	道路の整備状況にあわせて、地区計画を定めて変更するのが一般的です。詳細は、沿道のまちづくりについて検討する中で、東京都と協議した上で決めます。	—
12	幅員の広い道路ができると用途地域が変更されます。周辺の低層住宅地への影響が多いと思います。こうした考え方は良好な住宅地の形成につながらないと思います。騒音や振動がないともいえません。日照の問題も出てきます。用途地域の変更は必要でしょうか。(関)	通常、広幅員の道路が整備されると、その道路の沿道の用途は「沿道型」の用途地域に変更します。練馬区は、原則として沿道30メートル以内については、高い建物を建てられるようにしています。沿道型の用途地域にすることで①耐火建築物の建造により延焼遮断帯を形成する、②騒音の防止が可能な構造の建築物を建てる、③沿道に商業施設を誘導する、が可能になります。日照に関しては、日影が落ちる箇所の用途地域の規制に基づくため、沿道に比べて後背地は用途地域の変更による影響は限られています。通常の用途地域の規制とは別に、地区計画により建築物に関する規制をかけることも可能です。地域の皆さまの理解を得ながら取り組みます。	※
全体構想 I 第4章 重点的に進めるまちづくり			
災害に強い安全なまちづくり			
13	木造密集地域を減らすための工夫が必要である。 例えば、建築物を建てる時の敷地の最低敷地をもっと大きくするべきではないか。(練馬)	木造密集地域については、消防車の通れる道路の整備、オープンスペースとなる公園の整備、住宅の建替えによる不燃化促進といった方法により、環境を改善しています。現在、北町、江古田北部、貫井・富士見台地区で事業を進めています。 また、区では、平成20年3月に建築物の敷地面積の最低限度を定めました。今後も様々な手法を組み合わせながら、良好な街並みづくりを進めます。	□
14	消防活動困難区域とは、どのようなところですか。また、その解決策にはどのようなものがありますか。(貫井)	『消防車が通行可能な幅員6メートル以上の道路から消防ホースが届かない140メートル以遠の区域』を「消防活動困難区域」と言います。その解消のためには、建築物の不燃化や6メートル以上の道路などの整備が必要です。	○

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
15	住宅が密集している地域では、どのような方法で解消していくのか。(貫井)	木造密集地域については、消防車の通れる道路の整備、オープンスペースとなる公園の整備、住宅の建替えによる不燃化促進といった方法により、環境を改善しています。現在、北町、江古田北部、貫井・富士見台地区で密集事業を実施しています。	□
16	雨水浸透施設の整備など水害対策はどのように進めるのか。(貫井)	東京都が実施する河川改修や下水道整備事業に加え、区における雨水の貯留・浸透施設の設置を進め、水害に強いまちにします。区が実施する具体的なものには、開発区域500㎡以上の開発事業における雨水流出抑制施設の設置の指導があります。	□
鉄道、道路などインフラの整備			
17	大江戸線延伸の進捗状況について、教えてください。(大泉)	平成12年に国の運輸政策審議会で、光が丘～大泉学園町が、「目標年次(平成27年度)までに整備着手することが適当である路線」として位置づけられました。 大泉学園町から武蔵野線方面は、「今後整備について検討すべき路線」と位置づけられています。最終的には、JR武蔵野線の東所沢駅まで結ぶ予定となっています。 今年度に新たな答申がされる予定です。区としても実現に向けて努力をしています。	—
18	大江戸線の延伸については、新座市等周辺市、東京都と連携して進めてほしい。(大泉)	新座市、清瀬市、所沢市、練馬区の3市1区で延伸に関する協議会を立ち上げています。協議会は、延伸に関する検討を行ったり、東京都や埼玉県に要請活動をしたりしています。 今後も国や東京都への要請活動を続けます。都営地下鉄大江戸線延伸の実現に向けて、努力します。	○
19	大江戸線の延伸では、当面(仮称)大泉学園町駅が終点になる。そのため、他の地域から自転車を使用して、駅を利用する人も多くなると思う。今のうちから、駅周辺の交通の流れを考え、空地の確保などを進めてほしい。(大泉)	第5地域は鉄道駅がないため、地域の拠点になるようなエリアが不足しています。駅が出来れば、人の流れも変わります。駅前広場、駐輪場などの施設を含め、交通体系を考えたまちづくりを検討します。	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
20	<p>都市計画道路の予定はたくさんあるが、整備が全然進んでいない。費用がかかるので整備に優先順位をつけることも必要ではないか。</p> <p>なお、検討に際しては、区民の意見を盛り込んでほしい。（練馬）</p>	<p>区内の都市計画道路の整備率は、約5割です。5年後には、23区平均の約6割をめざしています。</p> <p>現在、東京都と区市町は平成28年から平成37年の10か年を計画期間とした事業化計画の策定に向けた検討を進めており、区としては、完成後の整備率8割をめざします。</p> <p>計画策定に向けた検討段階に応じて、東京都など関係機関と調整を図りながら、適時適切に区民の意見を聴いていきます。</p>	△
21	<p>道路とみどりの関係は、「ビジョン」でもインフラの整備の項目で打ち出しています。素晴らしい考えだと思います。ただし、都市計画道路の所管は東京都の場合が多く、みどりを増やすことに、実効性はあるのでしょうか。（大泉）</p>	<p>都市計画道路の整備に併せ、緑化を進めることは、ビジョンの戦略計画で打ち出した新たな考え方です。</p> <p>国や東京都へも働きかけ、積極的に連携を図り、みどりの創出を進めます。また、区が沿道まちづくりを進める際にも、公園・緑地を整備し、みどりの創出を図ります。</p>	○
22	<p>道路の整備により、みどりをつくるのは、新しい考え方です。</p> <p>今までとは異なる道路をつくる考え方を示すため、例えばモデル事業を実施してはどうでしょうか。（大泉）</p>	<p>新たに整備される外郭環状線の2が、これからの道路のモデルのひとつになると考えています。</p> <p>外郭環状線の2は、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出に資する道路です。また、街路樹を充実し、広い歩道と自転車道を整備する計画となっています。</p>	□
23	<p>将来都市構造図に道路が軸として位置づけられている。道路ができるのは、素晴らしいが、道路を整備するときには、地権者の方にも影響があると思う。</p> <p>丁寧に説明しながら、道路整備を進めてほしい。（大泉）</p>	<p>将来都市構造図で示している都市計画道路は、すでに計画決定されたものです。都市計画決定の際は、その旨をお知らせしています。</p> <p>将来都市構造図は、区のまちづくりの方針を示すもので、すでに整備されている道路とこれから整備する予定の道路があります。実際に道路整備をするときには、改めて周知をした上で、理解いただけるように取り組みます。</p>	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
24	<p>外郭環状線の2は、「地下に建設する」とのことでしたが、地上に整備されることになりました。そのため、計画線上にある公園がなくなる可能性があります。</p> <p>人口が減少し、車に乗る人も減っていく時代に大型道路は必要でしょうか。（練馬）</p>	<p>外郭環状線の2は、昭和41年、高速道路の「東京外かく環状線」とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、「東京外かく環状線」と同じ位置に地上部の街路として都市計画決定されたものであり、南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。</p> <p>区では、道路と調和した沿道のまちづくりを進め、都市生活を支える良質な空間を形成します。</p>	※
25	<p>比丘尼周辺は、どのようになるのでしょうか。（大泉）</p>	<p>国などの事業者により整備が進められている東京外かく環状道路において、（仮称）目白通りインターチェンジおよび大泉ジャンクションが整備される予定です。</p>	—
26	<p>東京外かく環状道路、外郭環状線の2が整備されるのに、補助135号線の整備は必要でしょうか。大泉第二中学校の敷地を分断する都市計画道路は、子どもたちや地域住民への影響を考えてほしい。（関）</p>	<p>区では、西部地域において、不十分な南北道路の整備やこれらとネットワークを形成する道路を整備し、交通の円滑化や防災性の向上を図ることが喫緊の課題であると認識しています。</p> <p>区は、都市計画道路の整備に当たり、質の高い道路空間の形成と大泉第二中学校の子供たちの良好な教育環境の確保を両立させる必要があると考えています。従来から区では、こうした観点に立って、整備の手法を検討してきましたが、これまで以上により良い解決策を探ることとしています。引き続き地域の皆さまのご理解を得るよう努め、整備に取り組めます。</p>	△
27	<p>放射35号線の整備予定、特に練馬周辺について、教えてほしい。予定地に建築をするときは、どうなるのか。（練馬）</p>	<p>北町五丁目から早宮一丁目までの区間は東京都により事業が行われています。</p> <p>早宮一丁目から豊玉中三丁目の区間は、優先整備路線に位置づけられていますが、整備の時期は決まっていません。</p> <p>都市計画道路の区域内の建築には、都市計画法の規定による許可が必要です。</p>	—

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
28	<p>都市計画決定は40年前なのに、放射36号線の整備が遅れているのではないかと。道路が出来て環境が良くなるのは良いが、事業に向けて買収した土地の管理を考えてほしい。</p> <p>また、道路の整備に並行して土地利用も変わってくると思う。10年～20年後の地域の環境を考えてほしい。（練馬）</p>	<p>放射36号線は、東京都が平成23年12月に事業認可を取得し、道路整備を進めています。現在、用地取得率は5割弱と聞いています。取得した用地の適切な管理については、区からも東京都へ引き続き求めます。</p> <p>一方、放射36号線沿道のまちづくりについては、区が沿道にふさわしい街並みの形成を図るため、道路整備の進捗にあわせて、地域の方々と検討組織において協議を進めながら取り組んでいきます。</p>	□
29	<p>補助133号線の整備予定について、教えてほしい。（光が丘・練馬）</p>	<p>補助133号線は、補助229号線（千川通り）～放射7号線（目白通り）間は整備済みであり、千川通り以南は事業化に向け準備が進められています。</p> <p>放射7号線以北については、防災拠点として整備される練馬城址公園へのアクセス路として必要であると考えています。</p>	—
30	<p>中杉通りと補助133号線の関係を教えてほしい。（光が丘）</p>	<p>補助133号線は中杉通りと概ね平行する（区南部では一部重なる）位置関係で計画されています。</p>	—
31	<p>補助135号線が大泉第二中学校の敷地を横切る計画になっている。地域への影響が大変大きい話である。こうしたことが起こらないように、5年10年先でなく、30年、40年先に、禍根を残さないように仕事をしてほしい。（関）</p>	<p>区は、都市計画道路の整備に当たり、質の高い道路空間の形成と大泉第二中学校の子供たちの良好な教育環境の確保を両立させる必要があると考えています。従来から区では、こうした観点に立って、整備の手法を検討してきましたが、これまで以上により良い解決策を探ることとしています。引き続き地域の皆さまのご理解を得るよう努め、整備に取り組めます。</p>	△
32	<p>道路整備の際に、電柱をなくしてもらい道が広くなり助かっている。対費用効果も考える必要があると思うが、無電柱化を推進してほしい。（大泉）</p>	<p>都市計画道路や生活幹線道路の整備にあわせて、無電柱化を進めます。都市計画マスタープランにも、無電柱化について記載しています。区としても力を入れて取り組めます。</p>	○
33	<p>大泉学園通りは、桜並木がきれいだが、植樹後の年数が経過している為、歩道の状態があまりよくない箇所もある。（大泉）</p>	<p>大泉学園通りのサクラ並木については、健全度診断の結果に基づき適切に樹木の更新と歩道の補修を進めます。</p>	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
34	<p>自転車レーンの設置は、場所により道路内に設置されたり、歩道内に設置されたりしています。歩道側に設けると歩道と車道の縁石のデコボコは走りづらいです。解決策を考えてください。（関）</p>	<p>区内の自転車レーン等は、歩道や車道の幅員、道路の利用状況を踏まえ、車道もしくは歩道に整備されています。歩道側に設ける際の縁石による歩車道の段差は、視覚障害者の方が歩車道境界を識別するため必要と考えています。</p>	△
35	<p>上石神井周辺のまちづくりは、外郭環状線の2の整備、西武新宿線の立体化と密接な関係があると思います。それぞれの状況を教えてください。（大泉）</p>	<p>外郭環状線の2については、平成26年、西武新宿線の立体化を前提に都市計画変更されました。今後、東京都が施行する外郭環状線の2の道路整備とともに、区としても沿道地域のまちづくりに取り組みます。</p> <p>西武新宿線の井荻駅から東伏見駅付近の立体化については、平成20年に連続立体交差事業の「事業候補区間」に位置づけられ、現在、検討が進められています。引き続き、平成27年1月に結成した「西武新宿線立体化促進協議会」などにおいて、鉄道立体化の早期実現を求めます。</p> <p>まちづくりについては、平成20年3月に「上石神井駅周辺地区まちづくり構想」を策定しました。現在は外郭環状線の2の整備と鉄道の立体化を見据えながら、まちづくり構想の実現に向けた駅周辺のまちづくりを検討しています。</p>	—
地域生活を支える駅周辺のまちづくり			
36	<p>駅周辺のまちづくりを進める際には、都市施設といったハード面の整備だけでなく、ソフト面でのまちづくりも重要だと思います。（石神井）</p>	<p>まちづくりの方針を打ち出すのが、都市計画マスタープランです。都市計画マスタープランに基づいて、まちの仕組みをどうするか、具体的な話を進めることとなります。</p> <p>都市基盤の整備を推進し、それを活用しながら良好な環境やにぎわいを創出します。</p>	○
37	<p>石神井公園駅南口では、再開発事業が進められている。しかし、近隣の住民等への説明がない。説明会もなされずに、事業が進行しているように思います。</p> <p>まちづくりの基本的な進め方に反するのではないのでしょうか。（石神井）</p>	<p>現在は、地元の方が再開発事業を念頭に準備組合を立ち上げ、話し合いを進めている段階です。そのため、区は現時点で計画を認めたわけではなく指導をしている段階です。</p> <p>正式に都市計画決定をする前には、段階に応じて、改めて近隣の方も含めた関係者の方に説明することになります。</p>	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
38	上石神井駅周辺のまちづくりは、今後の区の重点課題だと思います。今後の進め方を教えてください。（関）	本地区では、平成13年に「上石神井駅周辺地区まちづくり協議会」が設立され、まちづくりの方向性が取りまとめられました。区はこれを受けて、平成20年3月に、「上石神井駅周辺地区まちづくり構想」を策定しました。	○
39	上石神井駅周辺のまちづくりを進めるときは、地権者だけでなく駅利用者といった関係者の意見も聞きながら、進めてほしい。（練馬）	現在、外郭環状線の2の都市計画変更、西武新宿線の立体化の計画や事業の進捗を見据えながら、まちづくり構想の実現に向けた駅周辺のまちづくりを検討しています。上石神井駅の整備は、これからの区の重要課題だと考えています。事業の際は、地域の皆さまと協働して進めることが重要な視点と考えています。	○
40	上石神井駅周辺の駅前広場の検討の際に地元の見解を聞くとのことだが、「地元」の範囲や対象について教えてください。（関）	今後さまざまな機会を捉えて、地域の皆様の意見を広く聴きながらまちづくりを進めます。	○
みどりあふれるまちづくり			
41	「としまえん」が都市計画公園（練馬城址公園）になるとのことだが、いつ頃なのかを知りたい。（光が丘・練馬）	遊園地「としまえん」は、昭和32年に都市計画公園として決定された「練馬城址公園」の区域内にあります。平成23年に、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」の中で、東京都は平成32年度までに事業化を図る意向を明らかにしています。	—
42	都市農地の保全のための特区制度とは、どのようなものですか。（貫井）	特区制度は国が定める対象区域において、規制緩和を重点的に実施するものです。 都市農地を保全し、営農が続けられるよう、生産緑地の指定に係る面積要件の廃止、相続税負担の軽減などについて、特区の指定を国に提案しています。	—
環境に配慮したまちづくり			
43	「自立分散型エネルギー」の考え方に賛同します。良い考え方ですが、素案にはなかったように思います。（関）	快適な都市生活を送る上で、エネルギーの確保は重要な課題です。 災害時のエネルギーセキュリティの確保と自立分散型エネルギー社会の実現という視点に立って、練馬区にふさわしいエネルギー政策を展開することをビジョンで新たに打ち出しました。 そのため、都市計画マスタープラン変更原案の策定にあたり、ビジョンとの整合性を図りつつ、新たな項目として盛り込みました。	○

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
全体構想Ⅰ 第5章 分野別まちづくりの方針			
安全・安心のまち			
44	貫井・富士見台地区は、用途地域が準工業地域が多い。必然的に密集住宅地にならざるを得ない。(貫井)	この地域では密集住宅市街地が多く、消防活動困難区域もあります。密集事業により改善を図りたいと考えています。	△
活動的でにぎわいのあるまち			
45	鉄道の整備はありがたいが、場合によってまちを分断することにもなってしまいます。例えば、鉄道は全て地下化(地下鉄)にしてはどうでしょうか。(大泉)	連続立体交差事業は、鉄道周辺の地形的条件、除却踏切数などの計画的条件、事業費などの事業的条件を勘案し、構造形式が決められます。連続立体交差事業を実施することで、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図るといった効果があります。	※
46	西武新宿線は、地下化されると聞いたことがあります。(大泉)	西武新宿線については、平成5年に地下式で複々線化の都市計画が決定されています。複々線化は、西武鉄道が実施する事業であり、現在、実施の予定はないと聞いています。	—
47	エイトライナーの内容を教えてください。(練馬)	環状8号線を導入空間として、羽田空港から赤羽までを結ぶ環状鉄道構想です。練馬区を含め関係する6区による協議会を設置し、調査・研究を進めています。	—
48	道路をつくることに反対する人が多いが、行政は臆することなく整備を進めてほしい。(練馬)	道路は、円滑な都市活動を支えるとともに、区民の日常生活の面からも重要な役割を担っています。必要な道路は着実に整備を進めます。	□
49	東京外かく環状道路をはじめ、道路整備を進める際に様々な課題が出てきている。そのため、区民が区を十分信頼出来ていないように思う。ひとつひとつ丁寧に話し合いをしてほしい。(練馬)	都市計画道路は、円滑な都市計画道路を支えるとともに、区民の日常生活の面からも重要な役割を担っています。そのため、着実な整備を進める必要があります。区としては、適切な情報把握に努めるとともに、事業者に対して、丁寧な説明を求めます。	□



No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
50	今後の高齢社会を鑑みると、道路の整備だけでなく、バスをはじめとした誰もが移動しやすい公共交通の充実もあわせて進めることも必要です。(貫井)	区は、公共交通空白地域改善計画に基づき、空白地域の改善や区民の利便性向上に積極的に取り組んできました。今後、高齢化の状況や費用対効果などを勘案しながら改善計画を見直し、公共交通の充実に向けて取り組みます。	□
みどりと水のまち			
51	大泉公園は、すでに整備が終了していると思っていました。まだ都市計画が残っているようですが、今後の予定を教えてください。(大泉)	昭和32年に都市計画公園として決定されています。公園としては、現在の概ね10倍の面積が予定されています。東京都が整備する予定ですが、現時点では整備の時期は未定です。	—
52	千川上水と並行して都市計画道路の予定がある。整備の際は、歴史的資源である千川上水を活かしてほしい。(関)	現在、この都市計画道路(練馬区～武蔵野市)は、幅員40メートルで都市計画決定がされていますが、現時点では整備の時期は未定です。東京都の清流復活事業で再生した水を千川上水に流しています。道路整備の際には、区民の意見等も踏まえながら、東京都と連携し、千川上水の活用について検討します。	△
環境と共生するまち			
53	景観計画が出来て4年になります。景観重要公共施設に指定をした公園や道路もあります。積極的な活用をお願いします。(大泉)	景観計画の運用は、今後の課題のひとつとして捉えています。その後整備された公園などを重要公共施設にすることも考えられます。今後も良好な景観の形成をめざします。	○
54	既存の道路より新しく整備する道路の方が、道路景観について考えやすいと思う。道路整備を検討する際に、あわせて景観面にも配慮しながら進めてほしい。(大泉)	都市計画道路をみどりの軸として位置づけ、今後の整備に際しては良好な地域環境や景観を創出し、みどりを楽しむ空間とします。これから整備が予定されている外郭環状線の2は、そうした意味でモデルとなる路線と考えています。	○

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
ともに住むまち			
55	都市計画マスタープランを見ると、道路の整備に重点が置かれているように見受けられます。これからは、「みどりのまち」をつくること、高齢社会を迎えるので誰もが暮らしやすい「(第5章の)ともに住むまち」といった内容が中心になってくると思います。 人々がどのように生活するか、様々な人が住むまちをどのようにするか、ソフト面への配慮が重要です。(大泉)	道路は都市生活を送る上で重要な施設です。道路以外の都市施設、さらに建築物もまちを構成する重要な要素です。 当然、まちはそれだけで成立するものではありません。ハード面の整備だけでなく、ソフト面の取組も含めて、まちづくりを進めます。	○
56	少子高齢社会の影響もあるのか、空き家が増えているように思う。対策を検討してほしい。(練馬)	今年度区内の空き家の状況や、所有者の意向調査等の実態調査を行います。調査結果を踏まえ、平成28年度に空き家等の適正管理を促す措置等について定める「空き家等対策計画」を策定するとともに、条例を制定します。	△
57	良好な住宅地を形成するためには、空き家問題への対応が必要だ。(貫井)		△
58	空家の対策も、住宅地の空家、商店街の空き店舗など、それぞれ対策が異なると思う。ハードの面だけでなく、ソフト面での対策も必要だと思う。(石神井)	空き家の所有者の方にも様々な事情があることが想定されることから、ハードの面だけでなく、ソフト面の対策も必要です。 ソフト面での対策として、空き家等の活用希望者と、活用可能物件をマッチングする仕組みを構築します。	△
全体構想Ⅱ 第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて			
59	道路などの整備を進める際には、区の部門間の連絡を取りながら進めてほしい。(大泉)	都市施設の整備には、計画や事業に関係する様々な所管が連携して進める必要があります。また、区内部だけでなく、国や東京都とも連携して事業を進めます。	○
60	平成30年代中頃が目標年次とのことですが、方針の内容が全て達成できるのでしょうか。達成のためには、ハード面のまちの整備だけでなく、ソフト面も活かしたまちづくりも重要になってくると思います。まちづくりは、地元と行政が協力して築きあげるものだと思います。(石神井)	多様化する行政課題に対応するためには、区民・事業者・区が互いに連携・協力して地域の課題に取り組む必要があります。 今後も地域において、協働のまちづくりを進めます。	○

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
その他			
61	意見書は区がまとめるのではなく、区民の生の声を伝えるために、そのまま掲載してほしい。区がまとめると行政の主観が入ると思う。(関)	いただいた意見は、練馬区まちづくり条例の規定に基づき、意見書の要旨および当該意見書に対する区の見解書をまとめた上で公表します。説明会でいただいた意見も同様に公表します。様々な意見をいただくため、形式を統一した上で、公表することが必要であると考えます。なお、公表にあたっては、個人情報に配慮します。	※
62	説明会の参加者が少ないように思う。他ではどのぐらいの人数が集まっていますか。 また、まちづくりの際は、どのように区民の意見をくみ上げていくのですか。(貫井)	平均すると10人前後になります。今回は、変更原案を作成するまでに区民意見交換会をはじめ様々な方法で区民の方の意見をお聴きしました。その結果を踏まえ変更原案を作成したため、改めて参加する方が少なかったのではないかと思います。 7回の説明会の他、ホームページでも内容を公表し、意見書の受付をします。変更原案の作成までには、前出の区民意見交換会の他、まちづくり学生ワークショップ、区政モニター懇談会などで区民の方の意見をお聴きしました。	—
63	第5地域は、他の地域に比べ区民意見交換会の参加者が少なかったように思います。(大泉)	この地域では、道路整備や都営地下鉄大江戸線の延伸などに関連したまちづくり協議会を立ち上げています。そうした具体的な話が進んでいるので、方針について話し合う区民意見交換会への参加者が少なかったのではないかと考えています。	—
64	貫井・富士見台地区は、密集事業を念頭にまちづくりを進める話が2、3年前にあった。そのときに、道路をつくる話が持ち上がり、住民としては急に話が湧いた様感じた。まちづくりを進めるときには、どのような手順で地元の意見を聞くのか。 道路だけでなく、用途地域の変更などのまちづくりを進める際は将来像をどのようにするか、住民の意見をどのように吸い上げるかが重要だと思う。(貫井)	最初は町会・自治会、商店街の方など地元の状況を良く知っている方のお話を伺います。その後、公募の方も含めた、まちづくり協議会を組織し検討を進めます。検討の状況については、まちづくりニュース等により地域の皆さまにお知らせし、意見を求めています。 この地域のまちの将来像については、地域の皆さまの賛同を得られましたが、個別の道路の整備についてはご理解をいただけない部分もありました。引き続き課題について話し合いながら、まちづくりに取り組みます。	△

No.	意見の要旨	区の見解	対応状況
65	<p>道路を整備するときは、それぞれの道路の必要性、重要性をきちんと住民に説明した上で進めるべき。整備の順番もそれに沿ったかたちになるのではないか。</p> <p>この地域では、整備しやすく、地権者の合意を得やすい路線から手をつけようとしていたように思える。(貫井)</p>	<p>道路には、大きく2通りあります。ひとつは、幅員のある都市のネットワークを形成するための都市計画道路、もうひとつは、幅員6メートル位の地域の生活道路です。</p> <p>この地域での道路整備は、消防自動車が入れない危険な個所の解消を考慮し提案したものです。</p> <p>今後は、地域の皆さまに道路の必要性、重要性を説明し、理解を得ながらまちづくりを進めます。</p>	△
66	<p>第5地域は、交通が不便な地域です。新しい道路の整備や大江戸線の延伸など進めていただき大変ありがたい。(大泉)</p>	<p>区の北西部は依然として、鉄道駅から1km以上離れている鉄道空白地域が存在しています。</p> <p>また、都市計画道路の整備率は23区の平均を大きく下回っています。とりわけ、西部地域の南北道路の整備が急務となっています。</p> <p>今後も道路、鉄道などの整備促進に取り組めます。</p>	□
67	<p>千川上水のあたりで、放射6号線と補助229号線への抜け道になっていて、朝危険なところがある。整備を進めるべきである。(関)</p>	<p>都市計画道路補助229号線および補助230号線の整備の時期は未定です。</p>	△

## 練馬区都市計画マスタープラン変更原案から変更案への主な変更箇所

頁	該当箇所・図面	内容		備考
		変更前	変更後	
IV	構成図	—	新規	
全体構想 I 第1章 都市計画マスタープランの目的と位置づけ				
5	2 改定の考え方 (2) 改定の方針	—	さらに、平成27年3月に策定したビジョンで示した新しい成熟社会に向けたまちづくりの方向性を踏まえ、まちづくりに関連する各領域との整合性を図りました。	時点修正
6	(4) 主要改定内容	—	まちづくりカルテ追記	参考資料参照
		※まちづくりカルテ 区民意見交換会等で区民の皆さまが現状や課題を整理した内容を「まちづくりカルテ」として、まとめる予定です。	※まちづくりカルテ 前都市計画マスタープランでは、7つの地域毎の住民の懇談会が、まちの課題等を「まちづくりカルテ」としてまとめました。今回の改定では、区民意見交換会等で寄せられた意見や提案等を整理して「まちづくりカルテ」としました。	
第2章 まちの現状と課題等				
14	1 モデルなき成熟社会を迎えて (3) 都市基盤等の整備状況・各表	平成25年度末	平成26年度末 (各項目の数値等を更新)	時点修正
15				
16				
14	重点地区まちづくり計画 (図面)	平成25年度末現在	平成26年度末現在 (放射35号・武蔵関・上井草追加)	時点修正
15	地区計画策定状況 (図面)	平成25年度末現在	平成26年度末現在 (北町二丁目西部地区追加)	時点修正等
第3章 まちの将来像				
24	1 まちの将来像	—	図を追加	
28	将来都市構造図	みどりの軸 (河川) →点線	みどりの軸 (河川) →带状 その他	
32	土地利用方針図	風致地区あり	風致地区なし	説明会での意見等
		—	戸建住宅地区・都市型誘導地区：ドット追加他	
		補助230号線 (補助76号線～放射6号線間) 沿道：なし	補助230号線 (補助76号線～放射7号線間) 沿道：沿道利用地区	
33	(2) 風致地区等	—	土地区画整理事業をすべき区域の凡例を網掛け状に	

頁	該当箇所・図面	内容		備考
		変更前	変更後	
第4章 重点的に進めるまちづくり				
36	1 新しい成熟都市をめざしたまちづくり	—	「第5章 分野別まちづくりの方針」との位置づけ記載・文言追加	部会からの意見
第5章 分野別まちづくりの方針				
50	分野別まちづくりの方針	まちづくりを進める際には、以下の分野別まちづくりの方針に基づき進めます。	まちづくりを進める際には、 <u>5つの基本的考え方に沿って</u> 、以下の分野別まちづくりの方針に基づき進めます。	部会からの意見
53	1 安全・安心のまち (1) 防災・復興まちづくりの方針 □ 防災設備・災害対応体制の充実	避難拠点において避難生活を送ることが…を充実します。	避難拠点において避難生活を送ることが…を充実します。 <u>あわせて、災害時医療の拠点となる病院の機能の充実をめざします。</u>	
55	防災まちづくりの方針図	名称：防災の方針図 平成25年5月時点 —	名称：防災まちづくりの方針図 平成27年7月時点 「特定緊急輸送道路」追加など	タイトル修正 時点修正等
61	2 活動的でにぎわいのあるまち (1) 交通の方針 □ 自転車の利用環境の整備推進	□ 自転車利用環境の整備促進  日常生活の交通手段として幅広く活用されるとともに、観光面での活用、地球環境問題へ寄与する面も考慮し、自転車利用環境を整備します。さらに、自転車走行ネットワークの構築に向けて、引き続き、自転車走行環境の整備を推進します。また、ねりまタウンサイクル(貸し自転車)の利用環境を整えるとともに、シェアサイクルの導入について検討します。	□ 自転車 <u>の</u> 利用環境の整備推進  自転車は、ほぼ平坦な地形の練馬区内の移動に適した環境に優しい交通手段です。通勤、通学、買物、散策などで安全、快適に自転車を利用できるよう、走行環境の整備に取り組みます。鉄道駅を中心とした各拠点では、自転車の放置を減らし、適正利用を進め、駅利用者の利便性を向上するため、自転車駐車場の整備を進めます。 <u>また、短時間・短距離の移動や、来街者にとっての自転車散策に適したシェアサイクルの導入に向けて検討</u> します。	
62	交通の方針図	内容：補助135号線、補助230号線、補助231号線 武蔵野市部分が計画線 凡例：「A路線」他	内容：補助135号線、補助230号線、補助231号線 武蔵野市部分を施行済 凡例：「A2路線」他	説明会での意見等
71	3 みどりと水のまち (2) 農のあるまちづくりの方針 □ 農のある風景の継承	—	<u>農のある風景育成地区では、農業振興や農地の保全とともに、樹林の保全、地域の風景の継承、農を活かしたまちづくりの取組を進めます。</u>	時点修正

頁	該当箇所・図面	内容		備考
		変更前	変更後	
74	4 環境と共生するまち (1) 景観まちづくりの方針 □景観まちづくりの推進	練馬区景観計画等による各種の取組において、区民と区との協働による景観まちづくりを推進します。	練馬区景観計画等による各種の取組において、 <u>景観まちなみ協定（現在4団体認定）、地域景観資源登録制度（平成27年5月現在・834件登録）</u> 等により、区民と区との協働による景観まちづくりを推進します。	
75	景観まちづくりの方針図	名称：景観の方針図 —	名称：景観まちづくりの方針図 景観まちなみ協定追加（旭丘、大泉町、北町、春日町の4か所）	タイトル修正 時点修正等
80	5 ともに住むまち (1) 住まいづくりの方針 □地域で暮らし続ける環境の整備	—	<u>□地域で暮らし続ける環境の整備</u> 多様な世代や世帯が暮らせる地域社会とするため、 <u>住まい手のライフスタイルに応じた住宅やサービスの供給を誘導します。高齢者や障害者が安心して住み続けられるように、医療や介護と連携した住宅の供給を進めます。住生活の安心を支えるサービスをニーズに応じて受けられる環境の整備を進めます。</u>	
	□良好な住宅市街地の維持	—	<u>良質な住宅や宅地用用地の流通を促し、良好な住宅市街地としての環境を維持します。老朽化した公営住宅の建替えでは、住環境の維持・向上を適切に誘導し、良質な住宅の供給を行います。公営住宅の建替によって創出される用地については、有効活用を図り、将来の社会ニーズを踏まえた土地利用を進めます。</u>	
	□空き家等対策の推進	□良好な住宅市街地の維持 平成26年には、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されました。 —	□空き家等対策の推進 平成27年には、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。 さらに、「空き家等対策計画」を策定し、総合的な対策に取り組みます。	タイトル変更 時点修正
81	□医療提供体制・社会福祉施設等の充実	—	<u>公営住宅等の改修、建替えや大規模開発にあわせ、民間事業者等との協働により、医療・福祉サービス施設等地域に必要な生活支援施設の設置を検討します。</u>	医療と福祉の内容を統合等

頁	該当箇所・図面	内容		備考
		変更前	変更後	
84	(2) 地域で連携するまちづくりの方針 □様々な交流ができるまち	子どもから大人まで、また子育て世代や高齢者等、誰もが安心して暮らすことができるまちをめざします。そのため、地域社会全体で見守り、支え合う体制を構築します。そうした交流の基盤となる、暮らしやすく、住みやすい、さらには、地域で連携しやすい環境をまちづくりの面からも整えます。	地域は様々な区民の交流の基盤です。子どもから大人まで、また子育て世代や高齢者等、誰もが安心して暮らすことができるまちをめざして、地域社会全体で見守り、支え合う体制を構築します。この際、外国人との交流も重要です。外国人も含めた誰もが住みつづけたいまちづくりを進めます。	意見書の意見
地域別指針				
87	(2) 地域別指針における地域区分の考え方	—	①第1地域：東武東上線および東京メトロ有楽町線・副都心線沿線地域 ②第2地域：西武池袋線、西武有楽町線、東京メトロ有楽町線・副都心線沿線および都営地下鉄大江戸線沿線地域 ③第3地域：西武池袋線および都営地下鉄大江戸線沿線地域 ④第4地域：市街地として独立している光が丘地区を中心とした地域 ⑤第5地域：都営地下鉄大江戸線の延伸予定地域 ⑥第6地域：西武池袋線沿線地域 ⑦第7地域：西武新宿線沿線地域	説明会での意見
89 103 117 131 145 159 173	1 地域の現状と特性 (1) 地域の現状人口・土地利用	—	レイアウト変更 (地図・グラフ)	
93 107 121 135 149 163 177	地域構造図	みどりの軸（河川）→点線	みどりの軸（河川）→帯状	全体構想の都市構造図にあわせて修正
95 109 123 137 151 165 179	土地利用方針図	—	「戸建住宅地区・都市型誘導地区」：ドット追加他	全体構想の土地利用方針図にあわせて修正



頁	該当箇所・図面	内容		備考
		変更前	変更後	
100 114 128 142 156 171 185	地域まちづくり指針図	凡例：「A路線」他	凡例：「A2路線」他	時点修正等
第1地域				
97	(3) まちづくりの指針 うみどりと水のまち	こどもの森は…場の整備をめざします。	こどもの森(羽沢緑地)は…場として拡張を図ります。	平成27年4月に開園 今後拡張予定
第3地域				
125	(3) まちづくりの指針 うみどりと水のまち	都市の貴重な農地等を保全するために、農の風景育成地区制度等を活用します。	高松一・二・三丁目農の風景育成地区においては、 <u>営農支援を強化するとともに、区民が農と触れ合う拠点の整備等を進めます。</u>	時点修正 平成27年6月1日指定
127	(4) 地区まちづくりの推進 イ練馬高野台駅周辺地区	必要な地区施設の整備を図り、 <u>活気ある商業地区の形成に取り組めます。</u>	駅前地区として必要な地区施設の…に取り組んできました。また、平成17年には地域の医療の中核となる病院が開設されました。今後は災害時医療の提供体制を強化するなどこうした施設の充実を図り、 <u>地域生活を支える生活拠点としての機能を高めます。</u>	
128	地域まちづくり指針図	—	第3地域「高松一・二・三丁目農の風景育成地区」追加	時点修正 平成27年6月1日指定
第4地域				
141	(4) 地区まちづくりの推進 ア光が丘地区	学校をはじめとした区立施設や病院などの公共施設等の適切な機能更新を図るとともに、…	学校をはじめとした区立施設や地域の拠点ともなる病院などの公共施設等の適切な機能更新をします。	
第5地域				
155	(4) 地区まちづくりの推進 イ補助230号線沿道周辺地区	新駅周辺は、… …地域の特性を活かし、生活拠点として生活利便性を高めます。	新駅予定地周辺は、… 駅前広場の整備などにより交通結節機能を充実し、地域の特性を活かした生活利便性を高めます。	

頁	該当箇所・図面	内 容		備考
		変更前	変更後	
第6地域				
169	ウ外かく環状道路沿道（大泉・石神井・三原台周辺地区）	区では、重点地区まちづくり計画となる「大泉・石神井・三原台周辺地区まちづくり構想（案）」を作成中です。（平成27年度決定） その後は、…	区では、 <u>これをもとに平成27年7月に重点地区まちづくり計画として「大泉・石神井・三原台周辺地区まちづくり構想」を策定しました。</u> 今後は、…	時点修正
171	地域まちづくり指針図	—	大泉・石神井・三原台周辺地区重点地区まちづくり計画追加	時点修正 （平成27年7月決定）
第7地域				
178	（2）土地利用の方針 イ土地利用の方針	地区計画によって公営住宅の建替えによる良質な住宅の供給と敷地の有効利用から用地を創出し、地域のまちづくりに寄与するとともに、良好な住環境を守ります。	地区計画に基づき、 <u>老朽化した公営住宅の建替えを適切に誘導し、良質な住宅の供給を行うとともに、建替えによって創出される用地については、将来の社会・地域のニーズを踏まえた土地利用を図ります。</u>	
184	（4）地区まちづくりの推進 エ武蔵関公園南地区	エ武蔵関公園南地区（ <u>武蔵関・環境を守る会</u> ）平成21年には、…の提出がされました。	エ武蔵関公園南地区平成21年には、…の提出がされました。区はこの住民原案を踏まえて、平成27年7月に「 <u>武蔵関公園南地区地区計画（平成27年7月決定）</u> 」を策定しました。 <u>北下がりの傾斜地を有する地形的特徴や地域の福祉に配慮しつつ、建築協定等により保全的されてきたみどり豊かで、良好な住環境を維持するまちづくりを進めます。</u>	時点修正
185	地域まちづくり指針図	補助135号線、補助230号線、補助231号線 武蔵野市部分が計画線	補助135号線、補助230号線、補助231号線 武蔵野市部分を施行済	説明会での意見
		—	武蔵関公園南地区地区計画追加	時点修正 （平成27年7月決定）
全体構想Ⅱ 第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて				
188	1まちづくりの基本的な進め方	様々な主体が <u>連携、協力して様々な地域問題の解決に取り組む</u> …	様々な主体が <u>協働して多様な地域問題の解決に取り組む</u> …	部会からの意見
	（1）まちづくりの進め方 □区民等の役割	様々な主体と <u>協調</u> しながら…	様々な主体と <u>協働</u> しながら…	
192	2都市計画マスタープランの実現に向けて	様々な主体の <u>連携</u> によるまちづくり	様々な主体の <u>協働</u> によるまちづくり	
	（1）まちづくりの推進体制	幅広い分野での <u>専門家との協力体制の構築</u>	幅広い分野での <u>専門家との協働体制の構築</u>	